

## 第42回人口・社会統計部会結果概要

1 日 時 平成25年11月8日（金）9:58～12:10

2 場 所 経済産業省別館104号会議室

3 出席者

(部会長) 白波瀬佐和子

(委員) 黒澤昌子、津谷典子

(専門委員) 荒木万寿夫、久我尚子、佐藤香

(審議協力者) 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、神奈川県

(調査実施者) 総務省統計局統計調査部消費統計課：永島課長、佐藤企画官、寺田統計専門官

(事務局) 内閣府統計委員会担当室：村上室長、廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官、木村副統計審査官、小野企業統計体系整備専門職

4 議題 全国消費実態調査の変更について

5 概要

- 事務局から諮問の概要について、調査実施者から全国消費実態調査の変更計画案について説明が行われた後、事務局から審査メモについて説明があり、その後、審査メモに沿って審議が行われた。
- 本調査の考え方、方向性に係る「(1)基本原則」の「①基本的な考え方」、「②調査事項」及び「③その他」については、個別のケースを交えて議論した上で、総論として妥当であると判断された。なお、調査実施者に対する委員及び専門委員からの具体的な質問の一部については、次回部会以降における個別事項に係る審議の際に、あらためて調査実施者から説明し、審議することとされた。

委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

### (1) 基本原則

#### ① 基本的な考え方

- ・ 家計の中で、子育てや介護に係る費用は重いと言われており、これらを世帯票に盛り込むことは妥当。自然災害については、対象者の中に被災された方がどのくらいおり、その方々のデータが取れるかは懸念されるところ。貯蓄現在高を世帯員まで正確に把握することは困難なので、世帯までを正確に捉えることでよい。また、本調査で、住宅や土地の資産をとらえることも分析する上で有効と考えられる。
  - ・ 介護・育児と所得・消費との関係を、世帯票と上手く組み合わせて分析できるようにすることが必要であり、その意味で世帯の構造をきちんととらえることが重要。また、最近は離婚も多く、配偶者が同居しているとは限らないことから、どこまでとらえるかということの検討が大切。
- 把握した結果を、どのような世帯類型で表章するかを考えていきたい。単にクロス集計するだけで終わってはならない。頂いた意見を踏まえ、更に考えていきたい。

また、被災関係については、仮設住宅に住んでいる方に対しても一定数調査することとなると考えており、被災された者が対象にある程度含まれると考えている。また、仮に、そうした者が少なかったとしても、被災されていない方だけから成る調査結果を得るということからも意味のあることだと考えている。

## ② 調査事項

### イ 消費（支出）

- ・ 家計簿のプレプリント項目で、「保育園の保育料」には、食事代や無認可保育園で追加で支払う費用などは含まれるのか。  
→ 一括して含まれる場合は、「保育園の保育料」に記載されることになる。
- ・ 記入者負担の軽減を考えると、プレプリントするとの方向性はよい。一方、幼稚園についても「保育料」という表記は妥当なのだろうか。  
→ 確認の上、回答する。
- ・ 家計簿Bの「購入先」の「インターネット」について、店舗が存在してもネットで発注する場合があるが、本調査は、購入先を調査したいのか、インターネットでの購入状況という購入手段を調査したいのか確認したい。  
→ 店舗の存在は関係なく、「インターネット」を通じた購入状況を把握したいものである。

### ウ 資産

- ・ 年収・貯蓄等調査票で、貯蓄現在高や借入金残高について、「あり・なし」のフィルターをかけることは効果的だ。前回調査ではどれくらい無回答があったのか。
- ・ 自分の調査実施の経験から、貯蓄現在高や借入金残高で、「あり」としながらも、そこで満足てしまい金額が記入されない場合も見られた。既に「あり・なし」の選択肢を導入している家計調査においては、そのような例はどの位あったか。  
→ 両委員の質問については、調べた上で可能な範囲で回答する。
- ・ 耐久財等調査票で、平成元年より前の取得について、記入しなくてもいいということならば、そのように明記すべき。クラシックカーなど古くても価値が高いものもある。  
→ 調査事項の趣旨を整理した上で、対応について検討したい。クラシックカーなどについては、「その他の耐久消費財」に書いていただくこととなる。

### エ 世帯属性

- ・ 「育児休業の取得の有無」は、現時点の状況を把握するものか。今後の予定という主観的なものを記載させるのか。そもそも今後の予定は把握できるのか。両方把握する場合、区別はつかないのか。  
→ 現時点の状況に加え、予定は職場に登録されているため把握は可能と考える。実績と予定を区別することは考えていない。
- ・ 「育児休業の取得の有無」は、1つの設問事項で複数のことを調査する内容となっており、回答者が迷わないように、調査票の設計を明確にしたほうがいいのではない

か。

→ 考え方を整理して、個別事項の審議の中で説明する。

### ③ その他

#### ア 調査票様式

- ・ 世帯票を、A4判からA3判へ大きくしたことは大変よい。コストの制約はあるだろうが、調査票は黒とピンクの2色で構成されており、これを、住居のところだけ色を変えるなどできればなおよいのではないか。

→ 議論したが、予算の制約があり断念した。

- ・ 世帯票は、世帯員を4人まで記載できる構成になっているが、5人いる場合はどうするのか。

→ その場合は、2枚目に記載していただく。

- ・ 記入者の目線を考慮すれば、世帯票のⅢとⅣの位置について、間隔をもう少しあけたほうがいい。

→ より適切化を図るということで、検討させていただきたい。

- ・ 世帯票の「就業・非就業の別」について、選択肢の順序はどのように設計したものか。

- ・ 基本計画においても従業上の地位の区分についての議論が活発に行われたところであり、本調査の選択肢も、できる限りこれに沿うよう調査票の設計をした方がよい。また、「雇用されている人」と「左記以外の人」の選択肢について、「内職」の該当者は少ないと予想され、選択肢の左右がアンバランスなように感じるので、調査票の設計についてもう少し検討する必要があるのではないか。

→ 両委員の質問と指摘については、整理した上で回答する。

#### イ 調査方法

- ・ オンラインによる回答については、パソコンでないとだめなのか。今広まりつつあるスマートフォンやタブレットのような端末でも回答できるようにできないか。いずれにしても回答者が迷わないよう、しっかり周知してほしい。

→ 現時点ではパソコンで回答していただくものであり、スマートフォンやタブレット端末は難しい。周知はしっかりと行う。

- ・ この調査には家計簿をつける部分が多く含まれているため、スマートフォンの活用は向いていないのではないか。なお、エクセルで自動的に合計欄が集計されるのは記入者負担や精度向上から良いことだと思う。また、HTMLファイルへの変更も、入力を容易にし回答者負担を軽減するという意味で重要な改善である。

- ・ スマートフォンの活用については、家計簿をつけられるアプリもあるので、今後のこととして検討してほしい。また、オンライン回答率を前回実績の2倍の10%とするための施策はあるか。

→ 地方自治体へのインセンティブ等、現在色々と考えているところである。予算上の制約がある中で、引き続き検討していきたい。

- ・ オンラインについては、どのように高齢者に推奨していくかが問題。また、オンラ

インと紙媒体での家計簿の記入について、回答の品質に差異が生じないかについて、教えてほしい。

- ・ オンラインによる積極的な回答を、どのように図っていくかが重要だろう。
- 前回の調査においてチェックしたところ、家計簿のオンラインと紙媒体の回答に差異はなかった。また、オンラインによる回答は、調査票ごとに選べるようになっているし、途中で変更してもいいこととしており、柔軟に対応できるメリットがある。
- ・ 世帯票について、文字を大きくし、また、A3判に変更したことは、回収率の向上のためにも大変良い。なお、オンラインの推進は、時代のすう勢であるが、「政府統計共同利用システム」が、十分アクセス負荷に耐えられるものとなっているか。サーバーがダウンした場合の苦情は地方自治体に来るので、推進する上は、環境もしっかりと整備してほしい。
  - ・ 最近は、個人情報を提出したくないという拒否感があることから、広報をしっかりと行っていただき、調査員や市町村が調査しやすい環境を整えて欲しい。
  - ・ 本調査はもっとも難しい調査の一つであり、国民のプライバシー保護意識の高まりもあって調査環境は悪化している。紙媒体もオンラインも、調査票ごとに自由に選択できるとなれば、提出の有無のチェックなど、地方自治体の苦労は大変なものとなるのではないか。
- オンラインの提出状況は、「政府統計共同利用システム」により、地方自治体からもチェックできるようになっている。また、世帯票の提出時期はタイミングが異なっているので、この点は対応しやすい面もある。運用の工夫を図っていきたい。

## 6 次回予定

今回、確認及び整理すべき事項となったものについては、次回部会にて回答することとされた。次回は、平成25年11月14日（木）10時00分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。